

# 山古志支所だより

第 9 号

編集・発行

長岡市山古志支所地域振興課振興係 〒940-2145 長岡市青葉台 1 丁目甲 120 番地 8  
電話：0258-46-1500 FAX：0258-46-1501 Eメール：ymks-chiiki@city.nagaoka.lg.jp

2006.5.26 発行

激闘！  
牛の角突き！



5月4日（木）、東山ファミリーランドにある臨時闘牛場の様子。激しい角突きに歓声。

## 今年も恒例「牛の角突き」が始まりました！

山古志恒例、「牛の角突き」が今年も東山ファミリーランドの臨時闘牛場を会場に開催されました。連休中で今年度の初日、快晴と、天気にも恵まれ、会場は山古志の闘牛をひとめ見ようと家族連れなど約 2,500 人の観客で埋め尽くされました。

取組は全 18 番。大きな闘牛が闘志をむき出しにぶつかり合う姿は圧巻で、会場からは大きな歓声が上がりました。

今年は山古志での開催も予定されてますので、皆さんのお越しをお待ちしております。

### 今後の開催日及び会場（予定）

会 場	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
長岡臨時闘牛場 (東山ファミリーランド)	18 日(日)	16 日(日)	3 日(木) 15 日(火)	-	-	-
山古志闘牛場 (池谷)	-	-	-	17 日(日)	8 日(日)	3 日(金)

※ 山古志闘牛場での開催は、復旧の状況により変更する場合があります。

## 1 地域振興課からのお知らせ（電話:46-1500）

### 陽光台南公園(仮設住宅内公園)の利用について

待望の新しい公園が陽光台仮設住宅内にできました。

ところが、先日、山古志地域外の青葉台の子どもたちが遊びに行ったところ、山古志の子どもたちが遊ばせてくれなかったとの連絡がありました。

この公園は、長岡市に住む子どもたち全員の公園です。みんなでなかよく遊ぶように、ご両親からお子さんに伝えてください。

## 2 市民生活課からのお知らせ（電話:46-1502）

### (1) 固定資産税関連（担当:市民係）

#### 代替資産(家屋・償却資産)の特例制度について

中越地震により滅失・損壊した被災家屋・償却資産の代わりに平成 21 年 3 月 31 日までの間に取得したものについて、取得した翌年から 4 年度間固定資産税・都市計画税が軽減されます。特例を受ける場合は、申告書等の書類の提出が必要となります。

対象者の方には、6 月以降にご案内を差し上げる予定です。

#### 被害宅地等の評価変更の申請について

中越地震により宅地等に崩落、沈下などの被害があり、修復が完了していない土地について、被害の程度により平成 17 年度に遡って評価の変更を行います。該当されると思われる方は、申請書等の書類の提出が必要となります。

6 月以降個々にご案内を差し上げる予定です。

#### H16 年家屋滅失扱いとする申請について

中越地震により著しく損壊し使用不能で取り壊さざるを得ない状態になったものの、諸事情により取り壊しが平成 18 年度にずれ込んだ家屋について、被害の程度等の条件により平成 17 年度に遡って固定資産税を減額いたします。

該当家屋の取り壊しが完了したら、申請書等の書類提出が必要となりますので、支所市民生活課までご連絡いただければ、申請書類をお送りします。

なお、集落の回覧版（5 月 26 日付け）でもお知らせしていますので、ご覧ください。

### (2) 環境関連（担当:環境係）

#### 「災害家庭ごみ」は集積場へ出してください

昨年度に引き続き、災害家庭ごみの収集を行っています。ごみを出す際は 4 分別（可燃・不燃・家電・粗大）を徹底し、地区で決められた集積場に出してください。

なお、住宅の解体（修繕）に伴う廃棄物（廃木材・コンクリートがら等）や農機具、農薬、タイヤなどは「家庭ごみ」になりませんので、絶対に出さないでください。

不明な点は市民生活課環境係までお問い合わせください。

#### 解体(修繕)の計画書を提出してから、工事の着手をお願いします

昨年度に引き続き、被害判定が半壊以上の住宅、附属屋等を解体（修繕）する際に出

た廃棄物の積込、運搬、処分費を市が負担する制度を行っています。

住宅、附属屋等の解体（修繕）をする予定のある方は、事前に計画書の提出が必要です。計画書の提出は、平成 18 年 10 月 31 日が最終期限です。それ以降は、この制度を利用することができませんのでご注意ください。

### 3 保健福祉課からのお知らせ（電話:46-1503）

#### (1) 山古志地域の診療所の再開予定について

山古志地域の診療所は、中越大震災によって多大な被害を受けましたが、今年度建物復旧工事や外構工事等を行い、工事完了後、診療体制が整いしだい再開する予定です。

- ・種芋原診療所及び虫亀診療所は、平成 18 年 7 月再開の予定です。
- ・山古志診療所及び山古志歯科診療所は、平成 18 年 9 月再開の予定です。
- ・陽光台診療所（内科）は、当分の間は陽光台で継続する予定です。
- ・陽光台歯科診療所は、平成 18 年 9 月に、山古志歯科診療所に移転する予定です。

#### (2) 地域福祉センターやサービスセンターの再開予定について

建物復旧工事、外構工事等が行われています。

地域福祉センター及びサービスセンター「なごみ苑」は、平成 18 年 9 月再開の予定です。

#### (3) 保育園の再開予定について

種芋原保育園及び竹沢保育園は、今年度に建物復旧工事等を行います。

保育園は、今のところ山古志小・中学校の開校時期に合わせて再開の予定です。

※ 診療所及び福祉施設の再開については、詳細が決定しましたら、詳しくお知らせします。

### 4 産業課からのお知らせ（電話:59-2343）

#### 農地関係災害復旧工事の進め方について

災害復旧事業は、被災した農地や用水路等を元の状態に復旧すること（原形復旧）が基本となっています。しかし、被災の大きい現場ではこのことが困難な状況にあります。

このような場所で効率的な復旧工事を行うため、地権者の皆さんから以下の点についてあらかじめ了解いただくことが必要です。地権者の皆さんには多大なご迷惑をおかけしますが一日も早く復旧するためご協力をお願いします。

##### ① 地形が変わる場合があります

被災前の状況と復旧後の地形が変わることがあります。また、支障となる立木等を伐採した場合でもその補償費をお支払いすることは出来ません。

##### ② 用水路や水のかげ口等の変更の場合があります

被災状況によって施設（用水路等）の位置や水のかげ口・吐き口等の場所が変更になる

場合があります。

### ③ 土砂の採取や残土等の処理について

不足する土砂の採取は現場の最寄の場所で行います。また、残土・倒木・伐採木・除根材等の処分についても地区外には搬出せず、現場周辺に支障とならないよう残置します。なお、必要となる土地の使用等について補償費はお支払い出来ません。

### ④ 仮設道路等用地としての土地の利用

復旧工事と直接関係のない土地でも仮設道路等の用地として使用場合があります。この場合でも、土地の賃借料等のお支払いは出来ません。

### ⑤ 農地復旧後は順次引き渡し

農地については、工事が完了しだい竣工検査を待たずに順次地権者に引き渡します。施工業者と立会い確認のうえ引渡しを受けてください。なお、引き渡し後の保全管理は自己責任でお願いします。

### ⑥ 対象農地を他事業請負業者に提供する場合

復旧対象の農地を他の事業の資材置場、現場事務所、作業ヤード等として請負業者に提供する場合は、市の災害復旧工事は施工出来ません。使用者の責任において復旧をお願いします。また、今後貸付等を行う場合は必ず地区代表者を通して連絡をお願いします。

### ⑦ 連絡体制について

工事に関する要望等について、個別対応はしておりません。必ず地区代表者を通して産業課へ連絡をお願いします。また、立会いのお願いについても地区代表者を通して行います。

※ 災害復旧工事はその大部分を国の補助金で賄うため、復旧後は一定期間耕作を継続することが必要です。また、査定後に地権者の意思で復旧を断念した場合、中山間地域直接払い制度で給付を受けたほ場にあつては、補助金の返還が生じることが懸念されます。

## 5 建設課からのお知らせ（電話：59-2344）

### (1) 仮設住宅の退去について

仮設住宅を退去される方は、入居当初から設置されていたエアコン（リモコン含む）、ガスコンロ、カーテン、消火器を退去される際に持ち出さないでください。

退去日が決まりましたら、建設課管理係（電話：46-1505）へご連絡ください。職員が立会いで仮設住宅の点検をさせていただきますので、その調整させていただきます。立会いの際に「返還届」・「駐車場使用許可証」・「鍵」をお返しいただきます。

また、電気・ガス・水道・電話の廃止手続きは入居者の方が行ってください。

### (2) 長岡市克雪すまいづくり支援事業について

雪下ろしに伴う住民の皆さんの負担や危険等を軽減し、冬期の居住環境の改善を目的に、

克雪住宅の建設等を行う方に補助金を交付します。詳細は以下のとおりです。

## 長岡市克雪すまいづくり支援事業

### 補助対象者

次のすべてに該当する方です。ただし、過去に克雪住宅の建設等の補助を受けたことのある方は対象となりません。

- ① 自己の居住に供する目的で、克雪住宅を小国・山古志・栃尾地域内に新築、増改築、改良又は購入する方
- ② 前年の所得金額が 1,000 万円以下の方
- ③ 市税の滞納をしていない方

### 補助対象住宅

融雪式住宅、落雪式住宅、耐雪式住宅の克雪住宅 ※ 別途基準があります。

### 補助金交付額

1. 融雪式住宅または要援護世帯（高齢者世帯、障害者世帯等）が行う克雪住宅の建設等  
補助対象工事費(250 万円上限)に率 0.176 を乗じた額(千円未満切捨て、上限 44 万円)
2. 落雪式住宅、耐雪式住宅  
補助対象工事費(250 万円上限)に率 0.132 を乗じた額(千円未満切捨て、上限 33 万円)

### 申請受付期間（期限厳守）

平成 18 年 5 月 29 日（月）から平成 18 年 6 月 30 日（金）まで

- ・ 交付申請書に必要書類を添えて、着工前に申請をしてください。
- ・ 補助は予算の範囲内において行うこととなるため、予算を超えての申請があった場合は、抽選になる場合がありますので、ご了解のうえ、申請をしてください。
- ・ 中越大震災により被災された方で、被害判定が半壊以上の方は、復興基金の「雪国住まいづくり支援」（補助上限額 66 万円）の制度もありますのでご相談ください。

### 問合せ・申請先

山古志支所建設課管理係（電話：46-1505）

## 6 道路通行止等のお知らせ

羽黒トンネルの西側で、夜間に土砂の排出を以下のとおり行います。

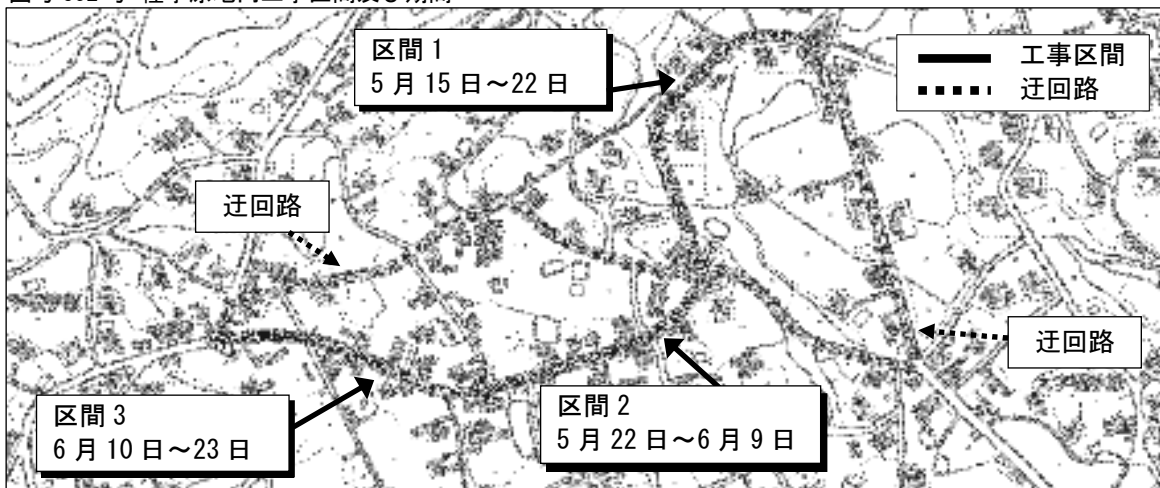
場 所	期間（予定）	作業時間
羽黒トンネル西側	5 月 22 日～7 月 31 日	20:00-翌 5:00（日曜を除く） ダンプ 3～4 台使用して 1 日 30 往復程度

道路復旧工事のため、以下の区間及び時間で通行規制がかかります。

区 間	期間（予定）	規 制
国号 352 号 種芋原地内（図参照）	5 月 15 日～6 月 23 日 （図参照）	時間帯通行止 8:00-17:00 の間通行止（日曜を除く）

（詳細図は次ページ）

国号 352 号 種芋原地内工事区間及び期間



その他の報告／お知らせ

最近の山古志関連の話題を紹介します。

歌でエール、ゴスペルコンサート

4月29日、青葉台小学校で「うたのかけはしゴスペルコンサート in 長岡」が開催されました。これは同じ震災を経験した神戸を中心とするグループが、元気な歌声を届けたいという気持ちから行われたもの。コンサートでは14グループ 160名の力強い歌声が会場を魅了。コンサート後半には、山古志中学校生徒等が加わり、総勢230人の大コーラスで熱唱、大きな歓声が上がっていました。



↑総勢230人による大コーラス

さよなら、山古志小学校

5月12日、山古志小学校校舎お別れ会が行われました。当日、初代校長中静先生も駆けつけていただき、地震で取り壊される校舎との別れを惜しみました。



↑シャボン玉を飛ばし別れを惜しむ児童

青葉台の皆さんと田植えて交流

5月13日、山古志地域と青葉台地区の交流を図ろうと青葉台山古志応援団の皆さんの呼びかけで田植えが行われました。青葉台の田んぼに餅米の苗を手で植えていましたが、最初は手間取っていましたが、皆さんの指導のもと上手に植えることができました。秋には収穫し、餅つきやさいの神などの交流が予定されています。



↑慣れない手つきで田植え

平成18年度第2回山古志地域委員会の開催

今年度の第2回山古志地域委員会を開催します。今回は、地域コミュニティ補助金事業の選考等を行います。会議は公開しておりますので、傍聴希望の方は気軽にご来場ください。

日時：5月30日（火） 午後7時00分から  
場所：青葉台コミュニティセンター 和室  
問合せ：地域振興課（電話：46-1500）

山古志支所からの文書の配布先について

今後、山古志へ戻り、支所からの各種文書の配布先を仮設から山古志にしてもらいたい場合は、お手数でも必ず各区長に連絡のうえ、山古志地域復興推進室までご連絡ください。

連絡先：山古志地域復興推進室（電話：46-1507）

今後も山古志地域の情報をお伝えしていきます。よろしくお祈いします。地域振興課（電話 46-1500）